

# 使ってみよう！マイナ保険証

職員の皆さまへ

令和5年12月27日に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令」が公布され、本年（令和6年）12月2日から現行の組合員証（健康保険証）は発行されないこととなりました。

マイナ保険証には、以下の3つのメリットがありますので、この機会に是非、マイナンバーカードの健康保険証利用を申込みいただき、マイナ保険証を一度ご利用いただければと思います。

## 【メリット①】医療費が節約できる！

マイナ保険証を利用することで初診時の医療費を20円節約することができます

## 【メリット②】より良い医療が受けられる！

特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査のリスクが減少します

薬剤情報を医師や薬剤師と共有することで、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少

## 【メリット③】各種手続きも便利・簡単に！

医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が省略できます

高齢受給者証の持参も不要となります

また、マイナンバーカードさえ持っていれば、医療機関を受診した際に、その場で保険証登録を行うこともできます。

12月の円滑な施行に向けて、ぜひ皆様もマイナ保険証をご利用いただくと共に、ご家族、ご友人にもお勧めいただければ幸いです。

防衛省共済組合本部長（防衛事務次官） 増田 和夫

## カンタン・便利!! マイナ保険証の使い方

### 来院

- ✓顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置く



### 本人確認

- ✓本人確認の方法を選ぶ
- ✓顔認証または暗証番号※を入力

本人確認の方法を選んでください。

顔認証を行う

暗証番号を入力

終了する

本人確認の情報は、他の目的には使用しません。

(画面イメージ)

※暗証番号はマイナンバーカード取得時に設定した4桁の番号となります。

### 同意取得

- ✓各種同意事項の確認・選択

同意確認を行う事項

#### ● 特定健診情報

40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目して行われる健診結果の情報です。

#### ● 薬剤情報

医療機関を受診し、薬局等で受取ったお薬の情報です。

#### 【特定健診情報】

(40歳以上対象)  
過去の健診情報を当機関に提供することに同意しますか。

この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

同意する

同意しない/40歳未満の方

#### 【薬剤情報】

過去のお薬情報を当機関に提供することに同意しますか。

この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

同意する

同意しない

### 受付完了！

- ✓マイナンバーカードを顔認証付きカードリーダーから取り出し、受付完了



高額療養費制度を利用する方のみ

- ✓提供する情報（限度額情報）を選択

限度額情報を提供しますか。

提供する

提供しない

詳しくは厚生労働省Webサイトでご確認いただけます。

マイナンバーカード 保険証利用

検索



# 使ってみよう！マイナ保険証

## マイナンバーカードで受診するための準備

### STEP1. マイナンバーカードを申請

■申請方法は以下から選択可能です

- ①オンライン申請 (パソコン・スマートフォン)
- ②郵便による申請
- ③まちなかの証明写真機からの申請

### STEP2. マイナンバーカードを健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ①医療機関・薬局の受付 (カードリーダー)で行う
- ②「マイナポータル」から行う
- ③セブン銀行ATMから行う



## マイナンバーカードで受診するメリット

### 医療費を節約できる！

- ・ 現行の組合員証よりも、皆さまの掛金で賄われている医療費を**20円節約**でき、自己負担も低くなります。

### より良い医療が受けられる！

- ・ 特定検診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査のリスクが少なくなります。
- ・ 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少。
- ・ 旅行先や災害時でも、薬の情報等が連携されます。

### 各種手続きも便利・簡単に！

- ・ 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が省略できます。
- ・ 高齢受給者証の持参も不要となります。

## オンライン資格確認等システムにデータ登録が完了しているかを確認する方法

データ登録が完了しているかは、スマホ等のマイナポータル (わたしの情報) 上で、ご確認いただけます。被保険者資格情報が登録されているか受診前にご確認ください。

※登録が完了しているかわからない状態で受診する場合は、マイナンバーカードとあわせて共济組合員証を携行してください。

## マイナンバー制度・マイナンバーカードについてのお問い合わせ



マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

受付時間 (年末年始を除く)

平日 9:30~20:00

土日祝 9:30~17:30

詳しくは厚生労働省Webサイトでご確認いただけます。

マイナンバーカード 保険証利用

検索

